

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
(法人番号: 4010401022860)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社 東日本医薬品センター事業所 保税蔵置場
埼玉県久喜市江面265番地1号
埼玉県久喜市江面362番地2号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 5階建
1棟の一部 456m²

4 蔵置貨物の種類

輸出冷凍冷蔵貨物及び輸出一般貨物

5 許可期間

自 令和3年2月1日
至 令和9年1月31日

令和3年1月18日

東京税関長

榎本 直樹